

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和8年9月4日

**一般国道140号「大峰トンネル」で交通規制を伴う
防災訓練を実施します**

(同時発表： 埼玉県建設専門紙記者会)

首都直下地震等の大規模な災害に備えた「埼玉版 FEMA」の一環として、一般国道140号「おおみね大峰トンネル」において、消防や警察などの関係機関と連携した防災訓練を実施します。

防災訓練当日は、大峰トンネル内が片側交互通行規制となります。

利用者の皆さまの御理解と御協力をお願いいたします。

1 実施日時

令和8年9月11日（金曜日）9時00分～11時30分頃（予定）

※上記時間帯は片側交互通行となります。

※荒天の場合や大きな事故・災害等が発生した場合に訓練を中止することがあります。

2 実施場所

一般国道140号「大峰トンネル」／秩父市大滝地内

※規制は山梨方面へ向かう下り線で実施（次頁参照）

3 参加機関

埼玉県県土整備部道路環境課、埼玉県秩父県土整備事務所、

埼玉県警察本部、秩父警察署、秩父消防本部、秩父市、

埼玉県危機管理防災部災害対策課

4 訓練の想定及び内容

一般国道140号「大峰トンネル」の坑口で土砂崩落が発生し、乗用車が巻き込まれ、運転手が車内に取り残された状態で、車両火災が発生するという想定のもと、情報伝達、救護活動及び消火活動の訓練を実施します。

＜訓練イメージ＞



救護活動訓練状況

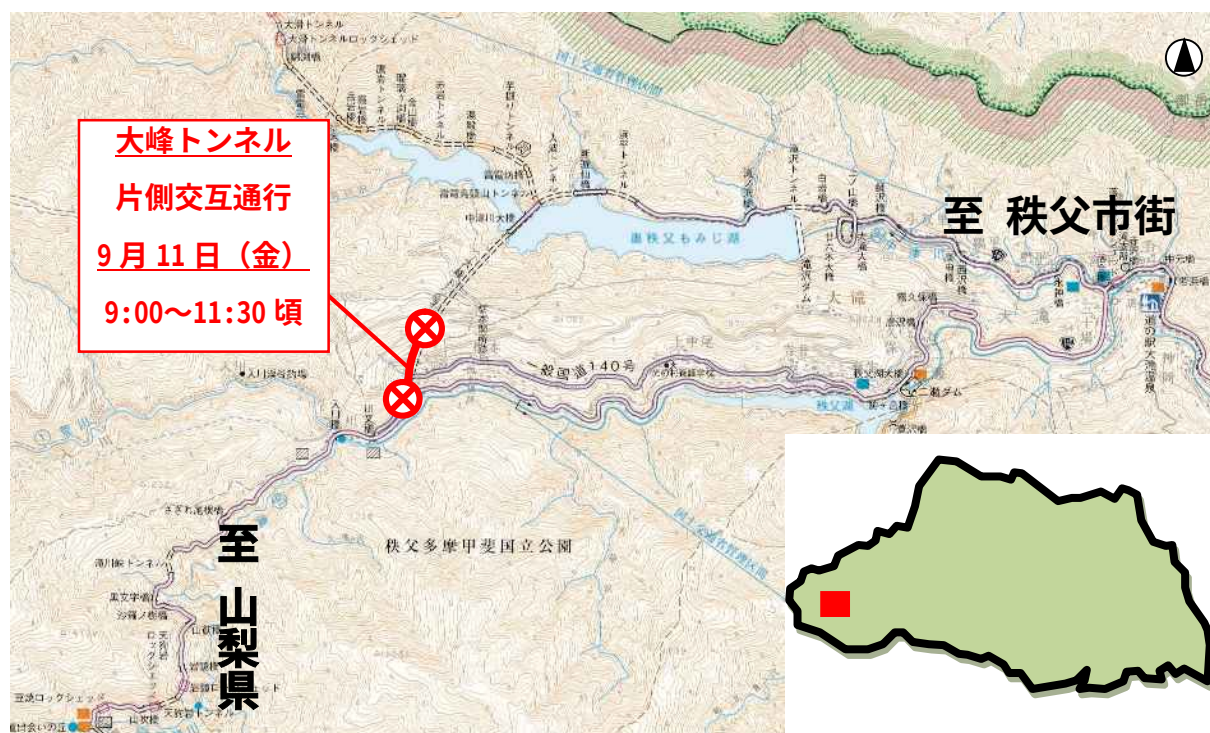


消火活動訓練状況

5 交通規制図

通行の際は、交通誘導員の指示に従い通行されるようお願いいたします。

通行規制区間はトンネル内部です。（山梨県側坑口付近約100mの区間）



6 その他

取材を希望する場合は、９月９日（水曜日）１７時までに連絡をお願いします。

駐車場所等について事前に調整させていただきます。

連絡先

道路環境課 強矢、千島

電話 048-830-5107（直通）